

# 新型コロナウイルス感染症に対する治療に用いられる薬及びその候補③

## 4. 治験実施中のもの（つづき）

### 4-2. ケブザラ（サリルマブ（遺伝子組換え））（製造販売業者：サノフィ株式会社）

- 関節リウマチの治療薬として国内で承認を取得している、分子標的薬（注射薬）。
- 炎症性サイトカインであるIL-6の作用を抑制し、抗炎症効果を示すヒト化抗ヒトIL-6受容体モノクローナル抗体である。新型コロナウイルス感染症による重症肺炎のメカニズムに関する仮説として、サイトカインストームが生じており、それにより急速な重篤化が生じている可能性があることから、治療薬としての検討が行われたが、重症患者を対象とした企業主導の第Ⅱ／Ⅲ相国際共同試験では十分な有効性が示せなかった。

### 4-3. ピラセプト（ネルフィナビル）（製造販売業者：日本たばこ産業株式会社）

医師主導治験R2/7/22～

- HIV感染症の薬として国内で承認を取得（ただし、製造販売は終了）している、プロテアーゼ阻害薬（経口薬）。
- 国立感染症研究所が実施した、細胞系を用いた基礎研究において、新型コロナウイルスに対する抗ウイルス作用が示唆された。
- 長崎大学を中心に、医師主導治験を実施中。

### 4-4. ストロメクトール（イベルメクチン）（製造販売業者：MSD株式会社）

医師主導治験R2/9/16～

- 腸管糞線虫症（線虫が腸に感染する病気）や疥癬（ダニの一種が皮膚に寄生する病気）の治療薬として国内で承認を取得している（経口薬）。  
※海外ではオンコセルカ症（河川盲目症）の治療薬として使用されている。
- 本薬剤の発見により、大村智氏がノーベル医学・生理学賞を受賞（2015年）
- 豪州のグループが、基礎研究において、新型コロナウイルスの増殖を強力に阻害する作用がある旨の報告を行った。
- 北里大学病院が医師主導治験を実施中。

### 4-5. （アドレノメデュリン）（ADM-L1-01）

医師主導治験R2/9/1～

- ヒト褐色細胞腫組織から発見された強力な血管拡張作用を有する生理活性ペプチド（点滴薬）。
- 本薬剤が血管の健全性を制御する必須の因子であることに着目し、抗炎症作用とあわせて、新型コロナウイルス感染症による重症肺炎患者に投与することで、血管や肺の損傷、多臓器障害を抑制する可能性が検討されている。
- 宮崎大学が医師主導治験を実施中。

# 新型コロナウイルス感染症に対する治療に用いられる薬及びその候補④

## 4. 治験実施中のもの（つづき）

### 4-6. 製品名未定（サルグラモスチム）（開発企業：ノーベルファーマ株式会社）

企業治験R2/10/30～

- 自己免疫性肺胞蛋白症治療薬として開発されているGM-CSF製剤（吸入薬）。
- 現在、ベルギーで実施されているサルグラモスチム吸入の臨床試験の中間解析の結果、サルグラモスチムを吸入した患者で、標準治療群と比較して肺胞気-動脈血酸素分圧較差の改善が示唆されている。
- ノーベルファーマ株式会社が企業治験を実施中。

### 4-7. 製品名未定（AT-527）（開発企業：中外製薬株式会社）

企業治験R3/5/7～

- RNAポリメラーゼの阻害薬（経口薬）。
- ヒト気管支上皮細胞を用いた試験において、代謝物がウイルス複製阻害能を示すことが示唆されている。
- 中外製薬株式会社が企業治験を実施中。

## 5. 特定臨床研究を実施中のもの

### 5-1. オルベスコ（シクレソニド）（製造販売業者：帝人ファーマ株式会社）

特定臨床研究R2/3/27～

- 気管支喘息の薬として国内で承認を取得している、ステロイド製剤（吸入薬）。
- ステロイド剤としての抗炎症効果が期待されるほか、非臨床試験において、新型コロナウイルスに対する抗ウイルス活性が確認されている。
- 神奈川県立足柄上病院が、新型コロナウイルス感染症患者3名に投与したところ、症状が改善した症例（3例）を公表（令和2年3月2日）。
- 国立国際医療研究センター（NCGM）を中心に無症状・軽症の患者を対象に特定臨床研究を実施したが、結果速報によれば、対症療法群と比べてシクレソニド吸入剤投与群の方が有意に肺炎増悪が多いと結論された。（令和2年12月23日）。

※ 観察研究を令和2年3月16日から令和3年3月31日まで実施した。

## 5. 特定臨床研究を実施中のもの（つづき）

### 5-2. フサン（ナファモstattt）（製造販売業者：日医工株式会社）

- 急性肺炎の薬として国内で承認を取得している、プロテアーゼ阻害薬（点滴薬）。
- 東京大学の研究班が、新型コロナウイルスの感染の最初の段階において、ウイルスの侵入過程を効率的に阻止する可能性がある薬剤として同定した。
- 東京大学を中心に特定臨床研究を実施中。
  - ※ 観察研究を令和2年4月1日から令和3年3月31日まで実施した。
  - ※ なお、吸入薬については第一三共株式会社が企業治験を実施したが、開発中止となった。

特定臨床研究R2/5/1～

## 6. 積極的な開発が行われていないもの、国内開発が中止されたもの

### 6-1. カレトラ（ロピナビル/リトナビル）（製造販売業者：アッヴィ合同会社）

- HIV感染症の治療薬として国内で承認を取得している。
- SARS対策でも臨床使用された。
- HIVプロテアーゼの活性を阻害し、感染性を持つHIVの產生を抑制する。
- コンピューター上の構造解析により、新型コロナウイルスのプロテアーゼとカレトラの有効成分との結合が示唆。
- NEJM（国際的な医学雑誌）において、本剤の投与群の死亡率はプラセボ群と有意差なしと報告。
  - ※ 観察研究を令和2年2月22日から令和3年3月31日まで実施した。

### 6-2. （製品名未定）（血漿分画製剤）（開発企業：武田薬品工業株式会社）

- 新型コロナウイルス感染症から回復した患者から採取した血漿から新型コロナウイルスに特異的な抗体を濃縮し、製剤化する。
- NIH主導の国際共同治験として実施されており、国内では国立国際医療研究センター（NCGM）を中心に実施したが、主要評価項目を達成せざと報告された。

### 6-3. フオイパン（カモstattt）（製造販売業者：小野薬品工業株式会社）

- 慢性肺炎の薬として国内で承認を取得している、プロテアーゼ阻害薬。
- ドイツの研究班が、新型コロナウイルスの感染の最初の段階である、ウイルス外膜と感染する細胞の細胞膜との融合を阻止することで、ウイルスの侵入過程を効率的に阻止する可能性がある薬剤として同定した。
- 小野薬品工業株式会社が企業治験を実施したが、主要評価項目を達成せざと報告された。

# 海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書について

[最新のお知らせ](#)[ワクチン接種証明書の概要](#)[接種証明書の申請と発行](#)

## 新型コロナワクチンQ&A

海外の渡航先への入国時に、相手国等が防疫措置の緩和等を判断する上で活用されるよう、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の事実を公的に証明する接種証明書を交付します。本接種証明書の交付申請は、令和3年7月26日（月）から各市町村（特別区を含む。以下同じ。）において受け付けることとなりました。

この接種証明書は、海外渡航の際に必要な方へ交付するものです。それ以外の方が接種の記録を必要とする場合は、接種時に発行される「接種済証」又は「接種記録書」をご利用ください。

## 最新のお知らせ

2021年7月15日

[「海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書について」を開設しました](#)

[ページの先頭へ戻る](#)

## ワクチン接種証明書の概要

接種証明書は、予防接種法に基づいて各市町村で実施された新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の事実を公的に証明するものとして、接種者からの申請に基づき交付するものです。NEW

当分の間は、書面による交付となります。接種証明書のデジタル化については、接種証明書を電子的に表示する上で必要な二次元コードの規格について国際的に策定中であることから、その動向を見定めながら検討しています。

## ご注意ください NEW

- ワクチンを接種するかしないかは個人の判断であり、接種証明書の発行により、ワクチン接種を強制するものではありません。

- ・接種証明書を所持していないことをもって、海外への渡航ができなくなるものではありません。
- ・この接種証明書は、接種証明書を提示することにより防疫措置の緩和等が認められる国や地域に渡航する場合に限って申請していただくようお願ひいたします。
- ・この接種証明書を所持することにより、あらゆる国や地域と防疫措置が緩和された状態で往来が可能となるものではありません。いずれの国や地域への渡航時に活用できるかについては、最新の状況を外務省のホームページにおいて随時公表する予定です。
- ・現時点では、接種証明書を持っていることによって日本への入国時の防疫措置が緩和されることはありません。日本の入国時の防疫措置については、[「水際対策に係る新たな措置について」のページ](#)でご確認ください。

[ページの先頭へ戻る](#)

## 接種証明書の申請と発行

### 対象

**NEW**

接種証明書は、当分の間、以下の2条件のいずれにも当てはまる方を対象に発行します。

- (1) 予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症のワクチンの接種（医療従事者等の先行・優先接種、職域接種、通常接種（市町村の発行した接種券を使用しての接種）等）を受けたこと。
- (2) 我が国から海外へ渡航する際、接種証明書を所持していることにより、相手国による防疫措置の緩和が受けられるといった理由から、本証明書を必要とすること。

したがって、次のような方は対象になりません。

- ・海外渡航時の利用を目的としない方（当分の間）。
- ・国外等で接種を受けた方（我が国の予防接種法に基づかない接種を受けた方）。

※外務省による海外在留邦人の一時帰国者を対象とした事業で接種を受けた方への証明書については、外務省までお問合せください。

### 申請先

**NEW**

申請先は、接種を受けた際のワクチンの接種券を発行した市町村（通常は住民票のある市町村）です。接種後に転居された場合など、1回目と2回目で別の市町村の接種券を使用して接種を受けた場合には、それぞれの市町村が申請先となります。

### 申請に必要なもの

**NEW**

- (1) 申請書 ※ 1

- (2) 海外渡航時に有効なパスポート ※2
- (3) 接種券のうち「予診のみ」部分 ※3
- (4) 接種済証又は接種記録書 ※4

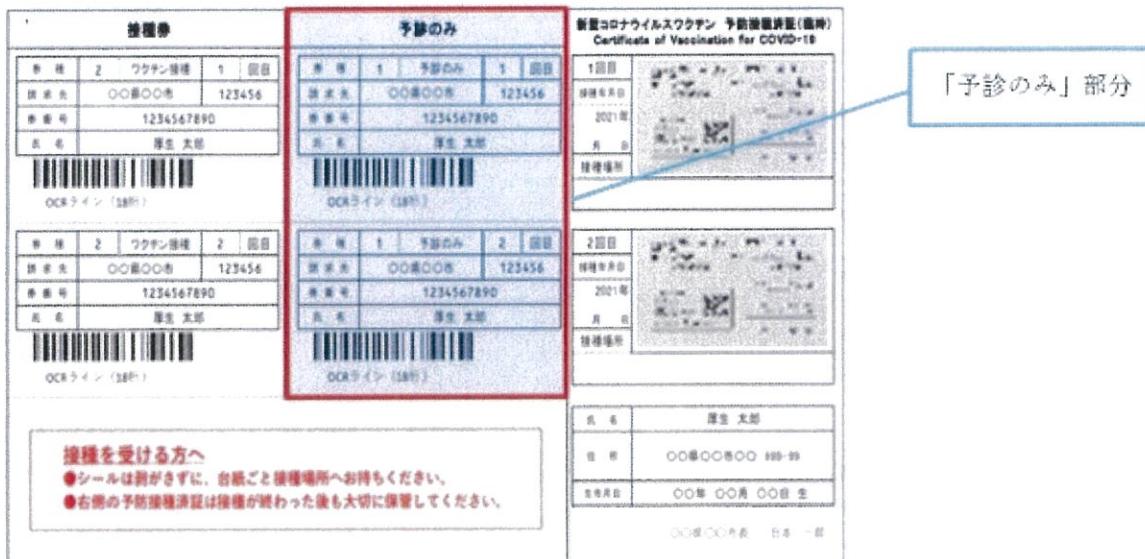
注：このほか、場合によって必要となる書類があります。詳細は各自治体のHPの確認等をお願いします。

※1 各市町村で準備されます。

※2 接種証明書に記載されるパスポート番号と海外渡航に使用するパスポートの番号が一致する必要があります。接種証明書を取得した後にパスポート番号が変わった場合には、接種証明書を改めて取得する必要があります。旅券発給申請中の方は、パスポートが交付された後に接種証明の申請を開始してください。また、外国籍の方等、外国政府の発行する旅券でも申請は可能です。

※3 (3)がない場合、原則としてマイナンバーが確認できる書類（マイナンバーが記載された住民票の写し等）が必要です。マイナンバーが確認できる書類が提示できない場合は、接種を受けた時の住所が記載された本人確認書類でもかまいません。

「予診のみ」部分とは、以下の部分を指します。



※4 (4)を紛失した場合は、予診票の写し（本人控え）でもかまいません。

## 記載内容

NEW

接種証明書には、接種者に関する事項（氏名、生年月日等）及び新型コロナウイルス感染症のワクチン接種記録（ワクチンの種類、接種年月日等）に加え、海外渡航時に利用できるよう、旅券番号等を記載することとしており、これらの情報を日本語と英語で表記します。また、偽造防止対策を行っています。

### ●接種証明書様式

新型コロナウイルス感染症 預防接種証明書 Vaccination Certificate of COVID-19	
姓(旧姓) (別姓) 名(別名) [Surname (Former surname) (Alternative surname) Given name (Alternative given name)]	
生年月日 [Date of Birth] (YYYY-MM-DD)	
国籍 [Nationality]	
旅券番号 [Passport Number]	
1回目接種 [First Dose]	2回目接種 [Second Dose]
ワクチンの種類 [Vaccine Type]	ワクチンの種類 [Vaccine Type]
メーカー [Manufacturer]	メーカー [Manufacturer]
製品名 [Product Name]	製品名 [Product Name]
製造番号 [Lot Number]	製造番号 [Lot Number]
接種年月日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD) 接種年月日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD)	
接種国 [Country of Vaccination]	接種国 [Country of Vaccination]
証明書発行者 [Certificate Issuing Authority]	
日本国厚生労働大臣 [Minister of Health, Labour and Welfare, Government of Japan]	
証明書ID [Certificate Identifier]	証明書発行年月日 [Issue Date] (YYYY-MM-DD)

## お問合せ

※接種証明書の各市町村における発行窓口や個別の手続き方法については、実際に接種証明書を発行する各市町村の情報をご確認いただくか、各市町村にお問合せください。

※接種証明書の一般的・制度的事柄に関する質問は、下記厚生労働省新型コロナウイルスワクチンに係る電話相談窓口までお問合せください。

**厚生労働省 新型コロナウイルスワクチンに係る電話相談窓口（コールセンター）**

電話番号：0120-761770

上記内容のPDFは[こちら](#)からご確認いただけます。

[ページの先頭へ戻る](#)

新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書  
Vaccination Certificate of COVID-19

姓(旧姓)(別姓) 名(別名)

[Surname (Former surname) (Alternative surname) Given name (Alternative given name)]

生年月日 [Date of Birth] (YYYY-MM-DD)

国籍 [Nationality]

旅券番号 [Passport Number]

1回目接種 [First Dose]

ワクチンの種類 [Vaccine Type]

メーカー [Manufacturer]

製品名 [Product Name]

製造番号 [Lot Number]

接種年月日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD) 接種年月日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD)

接種国 [Country of Vaccination]

接種国 [Country of Vaccination]

証明書発行者 [Certificate Issuance Authority]

日本国厚生労働大臣

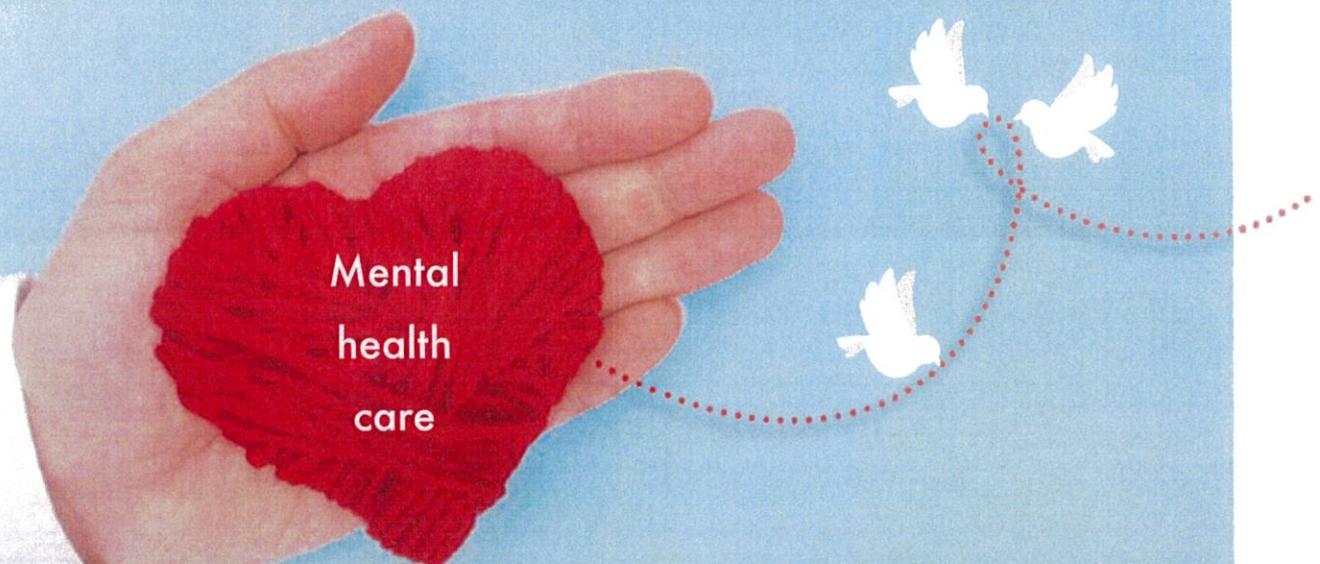
[Minister of Health, Labour and Welfare, Government of Japan]

証明書ID [Certificate Identifier]

証明書発行年月日 [Issue Date] (YYYY-MM-DD)

# 新型コロナウイルス感染症に対応する 介護施設・事業所の 職員の方を 支援するために

介護の現場で元気に働くためには、そこで働く職員一人一人が、ご自身のことはもちろんですが、お互いのメンタルヘルスに関心を持つことがとても大切です。職場のメンタルヘルスケアを進める上で、事業者の役割はとても重要です。職員の皆さんのがメンタルヘルスが良好に保たれることにより、職員やサービス利用者の満足度の向上、離職の予防、業務上災害の防止などが期待できます。職場内のコミュニケーションを良好に保つことがメンタルヘルスケアの基本です。職場のメンタルヘルスは事業者の姿勢や心がけが大きく影響します。特に、新型コロナウイルス感染症という新たな負荷が現場に加わっている現在、「管理者が職員の心身の健康を守る」という姿勢の重要性が増しています。また、その姿勢を明確にすることが職員のメンタルヘルスの安定につながります。ぜひ、忙しい時にこそ、余裕がない時にこそ、職場のメンタルヘルスを良好に保つことを意識しましょう。



# 1

## メンタルヘルスの不調

職員がメンタルヘルス不調となり十分に働けなくなると、本人だけでなく、職場にとつても大きな損失となります。ストレスが高まるとうつ状態になりやすく、自殺リスクの上昇につながります。早期に体調の変化に気づき、産業医や精神科医、心療内科医などの専門家につなぐことが何より大切です。

管理者は、職員に対しての声かけ等により職員の「いつもとの違い」(以下、参照)に注意をはらい、仕事量や労働時間等の職場環境に留意する必要があります。

### 「いつもとの違い」について

- 欠勤・遅刻・早退が増える
- 表情に活気がなく、動作にも元気がない  
(あるいはその逆)
- 仕事のミスが増えている
- 対人関係のトラブルが増える
- 仕事がはかどらないことが増える
- 集中力が低下している
- 身だしなみを気にしなくなる
- イライラした態度が目立ち怒りっぽくなる
- 気持ちが不安定になる
- 報告や相談、口数、職場での会話が少なくなる(あるいはその逆)
- 悲観的な言葉が増え、涙もろくなる

出所：一般財団法人あんしん財団「心の健康度チェックリスト」をもとに作成

# 2

## 管理者ができる支援

メンタルヘルス不調の一般的な特徴として、職員が体調不良を生じ始めていることに気づきにくい点が挙げられます。さらに、業務の効率が下がったり、コミュニケーション面に影響が生じたりすることで、別の問題として認識されやすく、それがさらなる心的負担となりやすいといえます。

メンタルヘルス不調の悪化を防ぐためには、管理者が、セルフケアの重要性を説明し、職員が体調について相談しやすいような環境を作るとともに、職員の普段の様子との違いに気づくことが大切です。このためには、管理者は職員と十分なコミュニケーションを取る必要がありますが、感染対策などによる業務量の増加や、交流機会の減少によって余裕がなくなっていることに注意する必要があります。また、マスクの装着によって表情が読み取りにくいことも問題となります。

怒りっぽい・元気がないなどの普段とは違う感情表現をしていたり、ミスが増える、業務効率が下がっている、遅刻・欠勤しがちになっているという状態の職員に対しては、メンタルヘルス不調の可能性を以前より重視して状況確認をすることを心掛けましょう。健康上の問題が疑われる場合は、産業医などの専門職に早期に相談することが大切です。

### 3

## 職員自身ができるセルフケア

セルフケアの基本は、自分のストレスの状況に気づくことです。管理者は、職員に対して、定期的に自分のストレスの状態に振り返るように促しましょう。また、ミーティングの際などに、メンタルヘルスに関する話を話題にあげることで、職員のメンタルヘルスへの関心を高めましょう。自分の疲労やストレスの状況を評価するためには、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に掲載されている「疲労蓄積度チェックシート」や「こころの“あんしん”プロジェクト」に掲載されている「こころの健康度チェックリスト」などが有効です。職員が、疲れているときに我慢せずに、疲れていることを管理者に申し出ることができるような体制、職場風土をつくり上げるために努めましょう。

疲れている場合にはストレス状況を確認しましょう。ストレスと付き合う方法として一般的には、腹式呼吸、ストレッチ、適度な運動、快適な睡眠等があります。

こころの耳



<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

こころの“あんしん”プロジェクト



<https://www.anshin-kokoro.com/kokoroanshin/>

### 4

## 同僚、家族、知人ができる支援

同僚、家族、知人の支援があると、職員がメンタルヘルス不調になるリスクは軽減します。同僚だけではなく、職員のことをより良く知っていて、その変化に気づきやすい最も身近な家族が職員のメンタルヘルスに関心を持つことも大切です。職員のメンタルヘルスケアを管理者だけで抱え込むのではなく、職員や家族とも連携して、メンタルヘルスケアに関する情報を共有することで、メンタルヘルス不調の早期発見に努めましょう。

介護施設等の職員にとって、新型コロナウィルス感染症が流行する中で

仕事を続けるにあたって不安やストレスの軽減に役立っていること

(複数回答)(n=2,806)

### 【第1位】

同僚との普段の何気ない会話  
57.1%

### 【第2位】

利用者や利用者家族からの理解・感謝の言葉  
36.6%

出所：「新型コロナウィルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド作成事業」介護施設等職員アンケート結果より

本リーフレットは厚生労働省「新型コロナウィルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド作成事業」で作成しました。詳細な内容やメンタルヘルスに関する相談窓口等の情報は以下をご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/teisakumatome\\_13635.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/teisakumatome_13635.html)



# 新型コロナウイルス感染症の症状

発熱、呼吸器症状(咳、咽頭痛、鼻汁、鼻閉など)、頭痛、倦怠感など、インフルエンザや感冒に初期症状が似ています。また、嗅覚症状・味覚症状があることも多いとされています。

## 新型コロナウイルス感染症について

**潜伏期間** 主に約5日程度(1～14日)

**感染経路** 主には…飛沫感染<sup>\*1</sup> ほか…接触感染<sup>\*2</sup>／エアロゾル感染<sup>\*3</sup>  
☆血液、尿、便から感染することはまれ

**感染伝播者・** 主には、有症者だが、発症2日前や無症状病原体保有者からの感染リスクもある。

**感染期間** 発症前後の時期に最も感染力が高いとの報告がされている。

**治療** 現時点の治療の基本は対症療法

日本国内で承認されている医薬品としてレムデシビル、デキサメタゾン等

**ハイリスク要因** 高齢者、基礎疾患(慢性呼吸器疾患、糖尿病、心血管疾患など)

\*1 ウィルスを含む飛沫を吸い込んで感染 \*2 ウィルスがついた手で口、鼻や眼などの粘膜を触れて感染

\*3 ウィルスを含む小さな飛沫が多数ある換気の悪い密閉空間で浮遊している小さい飛沫を吸い込んで感染

出所：介護現場における感染対策の手引き 第1版をもとに一部加筆

# 感染予防

感染予防のためには、①病原体(感染源)の排除、②感染経路の遮断、③宿主の抵抗力の向上があります。特に感染経路の遮断が重要です。また、利用者・職員が協力して以下を実践することが重要です。

## 利用者・職員が協力して行うこと



常日頃からの  
マスクの着用と  
手洗いの励行



3つの密の回避  
「密閉」「密集」「密接」  
しない



新しい生活様式の  
実践。  
健康管理の徹底

出所：介護現場における感染対策の手引き 第1版をもとに一部加筆

ただし、上記の内容は、病態の理解、診断や治療の分野での進歩に応じて、古い情報となることが予想されるため、最新の情報を以下などから確認いただくことをお勧めします。

厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)



厚生労働省：介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00089.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html)



令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学研究事業)：新型コロナウイルス感染症 領域別感染予防策

[http://www.tohoku-icnet.ac/covid-19/mhlw-wg/division/nursing\\_care\\_facility.html](http://www.tohoku-icnet.ac/covid-19/mhlw-wg/division/nursing_care_facility.html)



2021年4月1日



# コロナ禍での就職活動を応援する 特別相談窓口を開設します

コロナ禍での就職活動に不安を感じている皆様が、気軽にご相談いただけるよう、  
新たに相談窓口を開設しました。

ご相談内容に応じ、OSAKAしごとフィールドのカウンセリング支援や研修・セミナーなどで  
就職を支援します。

相談時間 月～金 9:30～17:00（年末年始・祝日除く）

コロナ禍での就職活動に関する相談を電話とWEBで受け付けます！

ちょっと  
聞きたい！



## 電話相談

事前予約  
不要

TEL:06-6232-8580

顔が見えて  
安心！



24時間受付可能！

## ウェブ相談

事前に  
要予約

にあう <https://ni-deau.jp/>



例えば

就職活動において、このような「?」がある方は、ぜひご相談ください

コロナ禍で  
仕事がみつかるんだろうか？

就職活動、  
どう進めたらよいだろうか？

休業が続いている、  
転職したほうがよいだろうか？

就職に役立つスキルって  
なんだろうか？

etc...

詳しくはコチラ

にあう <https://ni-deau.jp/>



お問合せ先

OSAKAしごとフィールド

コロナ禍での就職活動を応援する特別相談窓口

TEL:06-6232-8580

[平日] 9:30～17:00  
(年末年始・祝日を除く)

\*このチラシは、大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課委託事業（受託）OSF総合就業支援共同企業体の一環として作成しました。

もしものときの

# 緊急情報案内

## 火事・救急・救助の急報



局番なし(無料)

**119**

### 救急車を呼ぶべきか困った時は



局番なし(有料)

**#7119**

(06)6582-7119

※#7119は、プッシュ回線契約電話、プッシュ式公衆電話、携帯電話から使用できます。

※対応時間は地域により異なります。

※ご契約の電話回線、通信会社及びエリアによっては#7119がつながらない場合があります。

その場合は、併記の電話番号にお電話をお掛けください。

## 警察への事件・事故の急報



局番なし(無料)

**110**

### 生活の安全に関する不安・悩み



局番なし(有料)

**#9110**

(06)6941-0030

※#9110は、プッシュ回線契約電話、プッシュ式公衆電話、携帯電話から使用できます。

※対応時間は地域により異なります。

※ご契約の電話回線、通信会社及びエリアによっては#9110がつながらない場合があります。

その場合は、併記の電話番号にお電話をお掛けください。

## 海上の事件・事故の急報



局番なし(無料)

**118**

海難人身事故、油の排出、不審船、密航・密輸事犯など

※山岳・河川・海辺の救助要請は、「110」「119」になります。

## 児童虐待に関する通告・相談



局番なし(無料)

**189**

※子育てに関してどこに相談してよいかわからない場合もこちらにご連絡ください。

## 消費者被害・トラブルの相談



局番なし(有料)

**188**

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故などの相談

※対応時間は、地域により異なります。

## NTT西日本・NTT東日本の電話回線および電話の故障



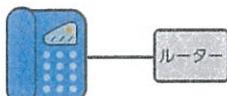
局番なし(無料)

**113**

電話の故障  
垂れ下がっている電話線  
などを見かけましたら

ひかり電話・携帯電話・PHS、弊社以外の固定電話からは…**0120-444113**

## ひかり電話の故障



▶ [24時間365日受け付け] …**0120-248995**

※午後5時～翌日午前9時までは録音受け付け・順次対応いたします。

※故障修理などの対応は、午前9時～午後5時となります。

**災害用  
伝言ダイヤル  
局番なしの  
171**

## 災害発生時の「声の伝言板」サービス ▶ 局番なし **171**

地震や火山の噴火、豪雨などによる災害が発生し、電話がつながりにくい状況になった場合、安否確認の伝言を録音できるサービスです。

171をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって  
伝言の録音・再生を行ってください。



※一部の電話からはご利用できません。他事業者の電話、携帯電話やPHSからの利用については、契約している通信会社にご確認ください。  
※NTT東日本・NTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他事業者の電話、携帯電話やPHSから発信する場合、通話料については各電話会社にお問い合わせください。

くわしくは、URL <https://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

## 災害用伝言板(web171)

災害発生時の「インターネットを利用した伝言板」サービス

くわしくは、URL <https://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>